

News-Release

株式会社 沖縄海邦銀行

〒900-8686 那覇市久茂地 2-9-12

軽石漂着被害による『かいぎん災害復旧支援ローン』の取扱開始について

株式会社沖縄海邦銀行（頭取：新城 一史）は、令和3年11月1日より、小笠原諸島海底火山噴火による軽石漂着被害を受けられた中小企業者および個人事業主の皆さまの復旧を支援する『かいぎん災害復旧支援ローン』の取扱いを開始します。

本商品は、事業復旧に必要な運転資金および設備資金を通常の適用金利より優遇して対応させていただきます。

項目	内容
取扱期間	令和3年11月1日（月）から令和4年1月31日（月）までの受付分
ご利用になれる方	次の条件を満たす方 (1)小笠原諸島海底火山噴火による軽石漂着の被害を受けた方。 (2)県内に事業所を構える中小企業および個人事業主の方。
お使いみち	災害復旧に必要な運転資金および設備資金
ご融資限度額	(1)無担保融資 … 50万円以上 500万円以内 (2)有担保及び県信保保証 … 100万円以上 8,000万円以内
ご融資期間	(1)無担保融資 … 最長 5年以内 (2)有担保及び県信保保証 … 最長 15年以内 (3)一時払い … 最長 1年以内
ご融資利率	当行所定の特別金利で変動金利とします。
ご返済方法	(1)元金均等月賦払い (2)元利均等月賦払い (3)一時払い
担保・保証人	(1)信用貸付 (2)不動産担保貸付 (3)沖縄県信用保証協会貸付 (4)保証人は原則不要
手数料	不要

※融資条件に関しましては、審査の結果により決定いたします。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

※詳細につきましては、お近くの「かいぎん窓口」に気軽にご相談ください。

《お問い合わせ先》

営業統括部営業戦略担当 南風原ローンプラザ お客様相談プラザ大湾
TEL：098-867-2124（直通） TEL：098-894-6680 TEL：098-987-8430